

割引制度のご案内

平成 28 年 3 月 31 日より、これまでのコンサートホール 1 階席限定利用割引制度に加え、新たに「新規利用割引制度」がスタートします。

◆ コン서트ホール 1 階席限定利用割引

1 階席だけを利用する場合、20%割引

◆ 新規利用割引

初めてコンサートホール、多目的ホール、企画展示ホールを利用する場合、20%割引

※ 割引の対象は、本番で利用する施設の利用料金のみとなります。

◇これまでご利用いただきました「リピーター割引制度」は、平成 28 年 3 月 31 日の申請分をもって終了いたします。

割引制度表

平成 28 年 3 月 20 日現在

制度名称	コンサートホール 1 階席限定利用割引	新規利用割引 (コンサート・多目的・企画展示 ホール)
適用期間	平成 18 年 10 月 1 日以降の利用から	平成 28 年 3 月 31 日以降の申請分から
対象等	① 文化活動で、かつ営利・宣伝を目的としない催物に限ります。	① 同左 ② 初めて利用する申請者(団体等)に適用します。
適用区分	“本番利用区分”を含む利用申請に適用します。 ・練習のみの利用には適用しません。 ・本番を行う主ホールのみ適用し、複数のホールにて本番を行う場合は 1 ホールのみ適用します。 ・連続した複数日にわたる利用は、準備(音響・照明などの仕込み)以降、本番までの区分に適用します。 ・利用当日までに施設利用料金を納付済みの場合に限り適用します。	
割引率等	20%	
申請方法等	・使用日当日、窓口にて申請いただきます。 ・申請により、お支払い済みの施設利用料金から割引金額を還付します。 ・割引制度の併用はできません。	

◇ 詳細については、シンフォニア岩国施設利用担当(TEL 0827-29-1600)までお問合せください ◇